

第 13 回大田区景観審議会の書面開催における主な意見及び区の回答

第 13 回大田区景観審議会の開催について、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から対面での開催を取りやめ、書面開催としました。大田区景観審議会委員の方々に書面によりいただいた主な意見及び、これに対する区の回答は次の通りです。

1 大田区景観まちづくり賞について（資料 1）

【書面でいただいた主な意見①】（第 3 回まちづくり賞表彰式について）

- ・今回、多くの人にご覧いただけるように会場や方法を変更した上での授賞式を準備していただけに、コロナ禍で式自体が行えなかったのは残念でした。ビデオメッセージと、各受賞者への個別訪問は行われたと思いますが、場合によっては、2021 年度に改めて授賞式を行ってもいいかもしれません。（例えば、無観客で配信などを用いて）
- ・会場を変えて、区民の皆さんにもお伝えできるようにと計画したのに、予想外のコロナ禍で授賞式を行えず残念でした。次回は是非多くの方々に見ていただけるように致しましょう。
- ・表彰式で受賞者の方の感想や様子を見ることで、本賞の存在の意義を確認していたこともあります、そうした場面を見られなかつことは大変残念でした。
- ・今年の表彰式は残念であった。次回こそは対面での表彰式を期待したいと思っています。
- ・コロナ過で集まることもできず、ビデオメッセージはよかったです。
- ・景観については全体としてのスケールを求めてしまうので 1 件のみの場合は中々難しい。
- ・表彰式はコロナ禍中止になったことは残念である。
- ・表彰式並びに今後の取組に同意いたします。

【区の回答】

ご意見は、今後の大田区景観まちづくり賞開催の参考とさせていただきます。

【書面でいただいた主な意見②】（まちづくり賞の募集方法について）

- ・応募の告知に関しては、告知方法も検討したほうがよいと思います。また、以前から議論している通り、研究やレクチャー、スクール、まちあるきと応募をセットにするなど、様々な方法があると思います。この表彰制度自体が、まちづくり・景観づくりのエンパワーメントとなるようなプログラムとなることが望されます。
- ・しかしながら、いつも問題になるのは、必ずしも所有者等が受賞に前向きでないことが多い点です。やはり、「自薦」を増やす取り組みが必要とされますし、賞自体のプレゼンスを上げるべく、継続的に活動を続ける必要もあると思われます。また、特に、景観づくり活動部門について、対象の少なさが見られますので、ここの工夫が必要かもしれません。
- ・貴重な取組で今後も継続して欲しい。昨年議題にあった「テーマ設定」での募集も面白そう。

- ・応募数を増やす工夫の継続 これからも残したい建築物、大田区の生活や産業の特徴などがわかりやすいまち並み、新しい大田区を感じさせる建築物、等々、応募しやすい例やテーマの紹介などの工夫をさらに考えていきましょう。
- ・非常に良い取組だと思います。区民にもっと周知することが出来たら良い。
- ・十分な応募数と考えられるが、今後より一層の発展を図ることを念頭に置くと、応募数についてはさらなる増加を目指す必要もあると思う。広報活動に力を入れていくことが望ましい。
- ・今後とも、大田区の魅力づくりのひとつとして景観を良くし続けるため、区民向けの啓蒙活動として継続してほしい。実施方法として、他事業と連携するのが良い。

【区の回答】

募集方法等の工夫については、他事業との連携を含め今年度引き続き検討していきます。

【書面でいただいた主な意見③】（まちづくり賞受賞案件の周知について）

- ・パネル展ですが、景観というビジュアルな賞の展示であるにもかかわらず、ビジュアルに伝わるパネルになっていないのが惜しまれます。展示や表彰の方も、ビジュアルを意識して、目に入りやすく伝わりやすい伝達の仕方の工夫が望まれます。
- ・パネル展は区役所だけではなく、蒲田駅や大森駅のコンコースやインターネット上の公開も有効であると思いました。
- ・受賞結果をホームページ上で開示しているが、各回ごとに分けるページだけでなく、これまでの受賞結果が一覧できるページがあってもよいのではないか。例えば、賞のトップページにプロットされた地図と受賞建物一覧を掲載し、地図上の場所もしくは一覧の建物名称をクリックすると、詳細な情報にリンクするようなものが考えられる。
- ・景観計画届出の副本返却時に景観まちづくり賞のチラシを配布する取り組みは大変よいと思います。今後も継続していただきたいと思います。

【区の回答】

景観まちづくり賞の意義や、過去の受賞案件を広く伝えることができるよう、パネル展やホームページ上での公開等について工夫していきます。

【書面でいただいた主な意見④】（まちづくり賞の表彰状について）

- ・プレートの件については、以前の議論の中で、時間・費用・デザインのバランスの結果、当時は紙での贈呈となりましたが、予算等があるのであれば、また、プレートについて議論してもよいと思います。ただし、継続性が求められますので、そのあたりも踏まえてお願いします。
- ・受賞プレートは、置いたり壁に貼れたりできるタイプを再考すればよいと思われます。

【区の回答】

ご意見は、今後の大田区景観まちづくり賞の参考とさせていただきます。

【書面でいただいた主な意見⑤】（今後のまちづくり賞の在り方について）

- ・次回（第4回）はどうなるのでしょうか？また、その間の期間を、システム改善も含めて有効に活用する必要があると思います。
- ・本賞は市民や民間事業者の景観形成への貢献活動をエンパワメントする機会となつてることから、財政状況など難しい点はあるかと思いますが、数年に一度は継続できればと考えます。
- ・次回の景観まちづくり賞については、新型コロナウィルス感染症の状況次第ですが、状況を踏まえて、開催の準備を要望する。

【区の回答】

区民や事業者に対し景観まちづくりを啓発することを目的として創設された本表彰制度があることを踏まえ、新型コロナウィルス感染症の収束状況や社会情勢を鑑みながら、今後の大田区景観まちづくり賞の在り方について検討していきます。

【書面でいただいた主な意見⑥】（公共施設の表彰について）

- ・公共の道や公園なども、候補として挙がってきたら、受賞という形でなくとも、“皆さんに伝えたい気持ち良い景観”認定など、考えたりできないでしょうか。

【区の回答】

公共施設についても、景観形成に寄与する物件を広く区民に知ってもらうことは、大田区の景観まちづくりを発展させる上では意義があると考えます。ご意見は、今後の大田区景観まちづくり賞の参考とさせていただきます。

(2) 令和2年度の景観推進施策について

A 景観まちづくり（面的な景観誘導）

- ・大森八景坂地区景観形成重点地区指定の検討について（資料2）

【書面でいただいた主な意見①】（検討の進め方について）

- ・協議会の範囲及び提案と、区の地区指定及びその策定プロセスの関係を整理する必要があり、以前から議論になっている駅舎や駅施設、背後の緑など、必要な要素を列挙して一つ一つ考えてゆくしかないのではないかと思われます。そのためには、まず懸案事項を列挙する必要があると思われます。
- ・階段との関連付けを工夫するという隣接建築物など、実現出来たら、山の上の住宅街の魅力が増すでしょう。そういう一連のファサードや看板広告のデザインの考え方などをまとめて提示できるといいと思われます。
- ・貴重な取組では非積極的に進めて欲しい。ゴールに向けたプロセスをどうつくるのかが課題のように感じる。社会実験など、まず体験してもらい、盛り上げていくなど検討できると良い。
- ・大田区の玄関口、大森駅中心のまちづくりの課題の中で、一步前進した大森八景坂地区は、景観形成重点地区で、地元提案・要望に答え、行政側の最大限のプランの提案を要望する。
- ・大森八景坂地区景観形成重点地区指定については、これまでの歴史的経過やバックグラウンドなどについて十分理解したうえで、杓子定規にならないかたちで景観推進等を進めてほしい。
- ・大森八景坂地区は、大田区の重要拠点のひとつであり、景観形成は重要である。

【区の回答】

地元発意の積極的な取組みに対して、令和3年度は協議会等との意見交換を行い、重点地区指定に向け地域の持つ特性や課題、必要な要素、懸案事項の整理を進めていきます。

【書面でいただいた主な意見②】（まちづくりのビジョン・目標像について）

- ・協議会案と重点地区が共有するためにも、そもそもこの通りをどのような通りにしてゆくのか、その目標像の共有が必要だと考えられます。
- ・6ページの協議会案のイメージを見ると、具体的な配慮事項が書かれているが、その前提となる通りのビジョン・目標像を共有する必要はないか？（どのような街を目指すのか、なぜ景観に配慮する必要があるのかなど）

【区の回答】

大森八景坂地区まちづくり協議会ではまちづくり計画案を策定し、まちづくりの目指す姿として、まちづくりの目標やまちづくりの方向性を定めています。今後、重点地区指定に向け、それらについて共有を図りながら検討を進めています。

【書面でいただいた主な意見③】（重点地区内の公共施設等の誘導について）

- ・外部空間のあり方の部分と、建築物等の建物の形態意匠の問題と二つ鍵があると思われます。前者については、官民別々にせず、道路・空地（公開空地含む）それぞれの空間と一緒に考えながら、適切な空間配置とデザインとなるように、一体的な検討が求められ、個別に物事が動いてしまわないように、本地区指定やガイドライン等を活用する必要があるのでないかと思われます。また、景観公共施設としての扱いや、具体的な空間整備（東京都ほか）との調整についても早い段階から行う必要があると思います。後者については、低層部（1・2階）とそれ以上に分かれるかもしれません、これまでの議論も踏まえつつ、実効性のある基準の検討が求められると思われます。
- ・駅側についても路面や道路付帯物などの公共デザインも含めて言及が欲しいところです。ここでも夜間景観を考慮したいです。
- ・地元協議会の意向に沿った公民が連携して検討することに同意いたします。

【区の回答】

重点地区の検討の中で公共施設等景観誘導については、関係部局と調整しながら進めています。

【書面でいただいた主な意見④】（他地区への波及について）

- ・地元のまちづくり協議会や自治会の意向を踏まえた重点地区指定は、当事者としての高い意識と目標に向けた行動が期待できることから、区から適切な地域に声かけする等、今後こうした事例が増えていくようなことを考えていただければと思います。

【区の回答】

区としても初めてとなる、地元発意の取り組みに対して、他地区への波及も含めてまちづくりと連携して進めていきます。

【書面でいただいた主な意見⑤】（地域との連携について）

- ・連続する商店街も一緒にまちづくりできるような指針になればよいと思われます。
- ・大森八景坂地区については、協議会案を中心として検討を進めていくことに異論はありませんが、やはり地元の自治会など協議会以外の地域の方の意見を取り入れる機会も確保できるとよいかと思います。

【区の回答】

地元発意による重点地区指定は、区としても初めての取り組みで、地域との連携については整理が必要となります。頂いたご意見を参考に検討を進めています。

【書面でいただいた主な意見⑥】（地域の特徴について）

- ・今後も継続的に見守っていくような制度があると良いと思います。都市景観とともに、文化活動の評価もできると良いのではないか。
- ・ゴチャゴチャして危ない感じがするので、景観と共に安全が確保されれば大変良いと思う。
- ・密集地区で狭く、高低差もある地区ではあるが、オープンスペースを確保し、地下の活用、自然環境も活かして欲しい。また、交通拠点でもあり、交通移動、人の流れがスムーズになることが基本となる。

【区の回答】

頂いたご意見を、まちづくり部局をはじめとする関係部局と共有し、連携しながら今後のまちづくりを進めていきます。

(2) 令和2年度の景観推進施策について

B 公共施設の景観誘導について（資料3）

【書面でいただいた主な意見①】（公共施設の景観誘導について）

- 既に公共施設ガイドラインの素案は、検討されていると思いますので、これらも含めた総合的なマネジメント方法の検討をよろしくお願ひいたします。特に、道路などの公共施設は、計画段階以上に、管理段階における課題がクリティカル（決定的）になって実現できない景観形成も多いです。その意味で、景観アドバイザーリストのみならず、管理部局も含めて共有できる仕組みが必要かと思われます。
- 個別の案件でも、アドバイス事例を参考に誘導するのはよろしいかと思います。その際には、判断基準を整理した資料などを参考になさる方がいいので、まとめをお勧めします。さらに、ガイドライン化も検討されるといいでしょう。その際には、各地区の景観の考え方を再整理することも必要かもしれません。
- 公共施設が率先して行うべきだと考えます。
- アドバイザリーアルによる助言を早い段階で行うことは、有効だと考えます。ただ、公共施設景観ガイドラインが運用に至らなかった理由はわかりませんが、何らかの指標のようなものが需要ではないでしょうか。アドバイザリーも人が変われば判断も異なることもありますので。

【区の回答】

新たな取組みとして、設計・工事主管課と連携し、設計前期からアドバイスをしていくこととしています。公共施設は区の景観をけん引する役割を担っていると考え、景観推進の取り組みや成果を積み重ねながら、今後ガイドライン化についても検討していきます。

【書面でいただいた主な意見②】（街路・広場の景観誘導について）

- さらに推進して欲しい。特に、公共施設の対象として、街路や広場も積極的に扱えると良い。必要に応じて、土木分野のアドバイザー追加も検討して欲しい。職員向けのレクチャーなども効果があると思います。

【区の回答】

公共建築物の景観誘導を進めながら、街路や広場の扱いについても今後検討していきます。

【書面でいただいた主な意見③】（取り組みの見える化について）

- より早い段階で景観アドバイザーの方と現地調査し確認する取り組みは、大変よいと考えます。良好な景観誘導事例として取り組みの見える化につなげるとありましたか、具体的にどのようなことが教えていただければと思います。

【区の回答】

取り組みの事例を蓄積し、事例集にまとめるなど、取り組みの見える化の検討を進めています。

【書面でいただいた主な意見④】（協議の進め方について）

- ・景観誘導の行き過ぎに注意する必要があると思います。
- ・概要を一步一步前進し、公共施設での協議の進め方、案を力強く望む。

【区の回答】

区の担当者や設計者との協議の中で、景観に関する方針を共有しながら、大田区の景観の多様性を踏まえ、良好な景観に寄与するものに出来るよう進めていきます。

【書面でいただいた主な意見⑤】（景観誘導の仕組みづくりについて）

- ・現地調査・考察について具体的なマニュアルやチェックリストを作成して対応してほしい。
- ・公共施設等にアドバイザー制度を活用することは重要である。ただ、アドバイザー制度の方針、内容や、委員選定など、多様な意見をまとめあげるための仕組みが重要になる。

【区の回答】

頂いたご意見を参考にして、具体的な公共施設の景観誘導について、仕組みづくりを検討していきます。

【書面でいただいた主な意見⑥】（その他の意見）

- ・公共施設の計画検討の際、地元の要望に配慮しつつも全体構想の検討に同意いたします。
- ・同時に災害に対応した防災関連施設を含めることを望みます。

【区の回答】

頂いたご意見を、施設整備部局と共有し、連携しながら今後のまちづくりを進めていきます。

（2）令和2年度の景観推進施策について

C 個別の建築物等の景観誘導

【書面でいただいた主な意見①】（判断基準の整理・共有について）

- ・個別案件の誘導、景観アドバイザーの判断基準の共有のために、連絡会を実施したり、ガイドライン的な資料を用意したりするのもよいでしょう。
- ・個別の建築物等の景観誘導について、類似案件の意見を参考にする取り組みがありましたが、とても良いと思うので、案件のストックがなんらかの形で整理されるとよいと考えました。
- ・個別の建築物等の景観誘導の記述で、個々の物件の判断を見直し、運用しやすい指標を定めたとありますがどのようなものでしょうか。また、次年度以降に担当者同士で判断基準を共有し、とありますがそのような判断基準が既にあるのでしょうか。

【区の回答】

届出の際、判断に迷うケースがあることから令和2年度は景観の運用基準を作成しました。今後、運用部署の中で共有し更なるレベルアップを図っていきます。また、案件の蓄積についても事例整理を行い運用に活用していくよう引き続き検討していきます。

【書面でいただいた主な意見②】（その他の意見）

- ・個別案件で判断が難しい場合は多いと思いますが、景観アドバイザーと行政の力を生かし、有効なアドバイザーミーティングを望む。
- ・個別案件など所有者などもあり、難しいと思うが、地域などを限定しながら進めて行けば実現性が出てくると思う。

【区の回答】

ご意見は、今後、個別の建築物等の景観誘導について参考とさせていただきます。

（2）令和2年度の景観推進施策について

D 屋外広告物の規制誘導、夜間景観の形成（資料4）

【書面でいただいた主な意見①】（屋外広告物、夜間景観の今後について）

- ・広告物審議委員や車体利用広告審査委員などの経験から、基準の文言化、曖昧な事例や新しい課題などの事例を日々委員全員で議論するなどが効果的と思います。
- ・屋外広告物、夜間景観等の優先度を下げるることは仕方ないと思う。
- ・写真資料などではわかりにくい点があるので、現場視察を実施してみてはと思います。夜間では残業扱いなどで困難かと思いますが、委員の方々にも参加していただける工夫があればと期待します。駅前、道路、港湾地区、川沿い、橋梁など。他の自治体見学も必要かもれません。委員の皆さんから、良い事例、検討が必要な事例など色々候補を挙げてもらえるといいでしょう。
- ・夜間景観については、周辺住民の要望や事情に十分配慮して進めてほしい。

【区の回答】

屋外広告物の規制誘導や夜間景観の形成については、新型コロナウィルス感染症の収束時期や区の財政状況を鑑みながら、社会情勢等も含めて適宜検討を進めています。ご意見は、今後、屋外広告物の規制誘導や夜間景観の形成の検討について参考とさせていただきます。

(3) 令和2年度景観計画運用状況及び景観アドバイザーハイター会議について（資料5）

【書面でいただいた主な意見①】（景観アドバイザーハイター会議の運用について）

- ・以前から繰り返し議論されている通り、景観アドバイザーのご意見の蓄積が、今後の景観施策に生きるように、工夫をお願いします。
- ①景観審議会（もしくは専門部会）への景観アドバイザーハイターの出席と状況報告（具体的な件を踏まえた結果の説明）及びご意見聴取
- ②単なる件数の報告のみならず、具体的な助言の内容を含めた報告（図面・写真も用いた内容の報告、および、これまでの議論をアーカイブ化して整理して共有できるようにする）
- ③それらを基にした景観助言マニュアルのようなものの策定など
- ・会議での助言を蓄積する取り組みは、事前協議の段階で事業者に助言できることから、とてもよいと考えます。前述したように、案件が活用しやすい形でストックされるとよいと思います。
- ・「景観アドバイザーハイター助言等」「助言の活用」「事前相談、途中経過の報告」以上三原則で前進を望む。
- ・事前相談等はていねいに対応してほしい。
- ・同意いたします。また、アドバイザーハイター会議の適切な運用を望みます。

【区の回答】

景観アドバイザーハイター会議の意見や助言を蓄積していく、事例整理を行い、今後の景観計画に運用していくように整理していきます。

【書面でいただいた主な意見②】（アドバイザーハイター会議と景観審議会の関わり方について）

- ・本景観審議会では、公共施設の一部を除き、ほとんど景観協議に関する議題があがりませんが、それは、上記景観アドバイザーハイターの方々のご尽力により、円滑にクリアできていると判断されているからでしょうか。場合によっては、重要な案件に関しては、景観審議会で議論するシステムがあってもよいのかもしれません。
- ・公共施設に対してアドバイスを行ってきて効果が出ていれば良かったです。できれば景観審議会にもその成果をビジュアルでご紹介ください。あるいは、現地を見る機会などあればと思います。他の自治体への参考になることもあるかと思います。
- ・会議の実施状況はわかるが、指摘内容や対応結果など、どのように改善されているのかわかりにくい。定期的に報告書（具体的な内容等）が公開されれば良いと思う。

【区の回答】

民間案件は事業主の意向もあり、公表が難しい場合がありますが、景観アドバイザーハイターの助言等についてわかりやすい形で報告出来るよう検討していきます。

【書面でいただいた主な意見③】（リモート会議について）

- ・リモート会議（TV会議）の検討もしましょう。

【区の回答】

今後の開催方法については、リモート会議も含めて、今後の社会情勢を鑑みながら、適宜検討していきます。

【書面でいただいた主な意見④】（個別の対応事例について）

- ・景観アドバイザーミーティングはコロナ禍においても月2回ほどの開催、大変なご苦労かと推察いたします。特に意見ということではありませんが、苦労された案件や特色ある案件など、例示で構いませんので、どのようにされたのか、個別の対応についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

【区の回答】

景観アドバイザーミーティングでの個別の対応については、次のようなものがありました。

- ・学校の外壁改修案件で、色彩専攻のアドバイザーから外壁、屋根を既存色で塗り直した場合バランスが悪いのでは。
- ・大型倉庫などの長大な面では、バルコニーの彩度を変更し、変化をつけることで圧迫感の軽減につながる。
- ・検討している公共施設において近隣の車両の出入りの支障がない樹種の選択。接道面は中・高木を推奨、植栽高さに変化をつけた生垣の使用。
- ・周辺の景観を考慮すると暗めのモダン系の色調よりもっと明るいナチュラルな色調が良いのでは。

（4）その他自由意見

【書面でいただいた主な意見①】（今後の景観誘導について）

- ・練馬区では、近年新しくなった私鉄駅前のバスロータリーに観光案内所を設け、「ねりまの散歩道」などを置いています。大田区にも区のマップや、観光協会のマップ、馬込文士村法人のマップなどたくさんあって魅力的ですが、まとめておいてある駅前施設などにあると楽しいです。またこの様なマップと景観資源との関係など、再確認してみたいとも思いました。
- ・コロナ禍の中で景観に対する考え方も変化してくることが考えられる。ニューノーマル時代に適応した景観の形成を考えていく必要があると思う。
- ・自分は工業人なので工場なども街の中にあっても良い景観になるように考えていきたいし、やはり汚いより、見て爽やかな方が良いですね。
- ・まちづくりには様々な視点が必要である。景観、ユニバーサルデザイン、グリーンプランなど、総合的に検討できる場があると良いのではないか。

【区の回答】

地域や時代により適した景観の形成を他部局と連携しながら検討・情報発信していきます。また、都市計画マスタープランをはじめ、ユニバーサルデザイン、グリーンプランなどの個別計画とも引き続き連携を図っていきます。

【書面でいただいた主な意見②】（アドバイザーミーティングと景観審議会の関わり方について）

- ・景観アドバイザーミーティングに、委員は「傍聴」はできないのか、検討して頂きたい。

【区の回答】

景観アドバイザーミーティングの景観審議会委員の傍聴とともに、景観審議会や専門部会でアドバイザーと委員の皆様との意見交換を行うなど、様々な方法を検討していきます。